

／ 防災と避難について



1. 火災

- ❖火災の多くは、タバコの火の不始末や放火、天ぷら鍋のかけ忘れ、子どもの火遊び、ストーブの消し忘れなどによるものです。

入居者の皆さん一人ひとりが注意して火災を起こさないように、また放火には十分気をつけましょう。

【火災が発生したときは…】

- ❖服装や貴重品にこだわらず早く避難しましょう。燃え広がったときは、煙や炎が廊下や階段に出ないように、ドアや窓を閉めてから避難してください。また、消防署等への通報も忘れずに行ってください。普段から避難について考えておきましょう。

【ベランダ(バルコニー)からの避難方法】

- ❖隣の住戸へ避難する場合は、間仕切り板を壊して隣のベランダへ避難してください。
- ❖階下の住戸へ避難する場合は、避難器具のふたを開け、固定されている階段を使い階下へ避難してください。なお、避難ハッチを使用する場合は、階段が収納されていますので、ボタンなどを足で押して階段が下に降りたことを確認してから階下へ避難してください。

【お互いに注意しあうこと】

- ❖廊下や階段などの避難路と防火扉やベランダの間仕切り板、避難ハッチの近くには、避難時の障害となる物を置かないようにしましょう。
- ❖階段の下や建物の外回りなど、人目の届かない場所に燃えやすいものを出さないようにしましょう。
- ❖避難する場合には、エレベーターを絶対に使用しないで階段を使用してください。
なお、エレベーターは停電による途中停止や、エレベーターシャフトが煙道になり煙が充満する場合があります。

【それぞれが守ること…】

- ❖電気やガス器具、暖房器具などは、安全に使えるよう点検整備をするようにしましょう。
- ❖石油ストーブなどの燃料は、保管に注意するようにしましょう。
- ❖タバコの吸殻などの火の始末を完全にするようにしましょう。
- ❖外出するときや寝る前には、火の元を確認するようにしましょう。
- ❖天ぷらなどの調理中、来客・電話などで台所を離れる際は必ずガスの火を止めるようにしましょう。
- ❖31m(11階建)以上の高層住宅では、階下の住戸も含めて全て防災加工されたカーテンを使用するよう消防法で定められています。確かめて購入してください。
- ❖電気ストーブでの火災が増えています。燃えやすいもの(ふとん、洗濯物など)の近くで使用しないようにしましょう。(使用しない時やその場を離れる時は、電源を切り、プラグを抜きましょう。)

2. 台 風

- ❖ 台風時には、ラジオ・テレビなどのニュースを良く聞くとともに、次の点に注意して万全の備えをしておきましょう。
- ❖ ベランダや窓際の植木鉢、物干し竿など吹き飛ばす恐れのあるものは、室内に入れるか固定しておきましょう。
- ❖ 窓や出入り口の戸締りを厳重にしておきましょう。
- ❖ 窓ガラスは、飛来物などにより破損する恐れがありますので、テーピングなどをして、カーテンを閉めておきましょう。
- ❖ 窓、サッシからも強風により雨水が浸水しますので、クレセント(カギ)をしっかり締めるなど防水に心がけましょう。
- ❖ ベランダには雨水が降り込みます。排水口は普段から掃除しておきましょう。
- ❖ 高層住宅では停電に備えて、エレベーターの使用に気をつけましょう。
- ❖ 停電、断水に備えて、飲料水や懐中電灯などを用意しておきましょう。

